

基本方針の検討の進め方(案)

- 第36回 ○ 難病対策の改革に係る進捗状況について(報告)
(2月17日) ○ 基本方針において定める事項について関係者からのヒアリング

【基本方針に定める事項】

- (1) 難病に係る医療等の推進の基本的な方向 ⇒ 第36回委員会にてヒアリング
- (2) 難病に係る医療を提供する体制の確保に関する事項
- (3) 難病に係る医療に関する人材の養成に関する事項
- (4) 難病に関する調査研究に関する事項
- (5) 難病に係る医療のための医薬品及び医療機器に関する研究開発の推進に関する事項
- (6) 難病の患者の療養生活の環境整備に関する事項
- (7) 難病の患者に対する医療等と難病の患者に対する福祉サービスに関する施策、就労の支援に関する施策その他の関連する施策との連携に関する事項
- (8) その他難病に係る医療等の推進に関する重要事項

- 次回以降 ○ 基本方針の各項目((2)~(8))について関係者からのヒアリング及び議論
(複数回)

- 基本方針に関する一定の整理

(パブリックコメント)

- 夏 ○ 難病対策委員会として取りまとめ
○ 疾病対策部会へ報告
○ 告示